

○熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金交付要綱

令和5年3月31日

告示第38号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地球温暖化防止及び低炭素社会の実現に寄与することを目的とし、次世代自動車を購入する者に対して予算の範囲内において交付する補助金（以下「補助金」という。）に関し、熱海市補助金等交付規則（昭和39年熱海市規則第29号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 次世代自動車 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車をいう。
- (2) 自動車 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項に規定する自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。
- (3) 電気自動車 搭載された電池によって駆動する電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が電気と記載されているものをいう。
- (4) プラグインハイブリッド自動車 電動機と内燃機関を原動機として併用し、外部電源からの充電が可能な自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類がガソリン・電気と記載されているものをいう。
- (5) 燃料電池自動車 水素を燃料とし、搭載された燃料電池によって駆動する電動機を原動機とし、内燃機関を併用しない自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が圧縮水素と記載されているものをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 自ら使用する目的で次世代自動車（事業の用に供するものを除き、売買契約の際に所有権が販売会社等に留保されているものを含む。）の新車を購入する者であって、補助金の交付を受けようとする年度中に、当該自動車を初度登録する個人であること。
- (2) 現に熱海市の住民基本台帳に記録されている者
- (3) 初度登録をする時点において、当該自動車の自動車検査証に当該個人が使用者として記

載されていること。

(4) 市税等を滞納していない者

2 補助金の交付は、補助対象者の属する世帯につき、1年度当たり1回限りとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、5万円とする。

(交付の申請)

第5条 規則第4条及び第12条の規定にかかわらず、補助金の交付を受けようとする補助対象者は、申請に係る次世代自動車の初度登録日の属する年度の末日までに、熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認める場合については、この限りでない。

(1) 自動車検査証の写し及び自動車検査証記録事項が記載された書面

(2) 次世代自動車の購入に係る契約が確認できる書面の写し

(3) 次世代自動車の購入に係る領収書の写し

(4) 次世代自動車の写真

(5) 熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金請求書（様式第2号）

(6) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

(財産処分の制限)

第6条 規則第19条ただし書の市長が定める期間は、4年とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行し、同日以後に購入した次世代自動車について適用する。

様式第1号（第5条関係）

熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

熱海市長 あて

住 所

申請者 氏 名

電話番号

熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金の交付を受けたいので、熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金交付要綱第5条の規定により申請します。

車両の種類	メーカー名	車名	型式（自動車検査証に記載のもの）
初度登録日	年 月 日		
交付申請額	5万円		

個人情報確認同意欄 (住民票の写しの添付を省略する場合に記入)	<input type="checkbox"/> 熱海市が住民基本台帳の確認をすることに同意します。
市税滞納状況確認同意欄	<input type="checkbox"/> 熱海市が市税の納付状況について確認することに同意します。

様式第2号（第5条関係）

熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金請求書

年 月 日

熱海市長 あて

住 所

申請者 氏 名

電話番号

熱海市次世代自動車導入促進事業費補助金として、次のとおり請求します。

1 請求額 金5万円

2 振込口座

振込先金融機関名		銀行 農協 金庫 ()		本店 支店 ()
口座の種類	普通・当座	口座番号		
フリガナ				
口座名義人				

様式第1号 (第5条関係)

様式第2号 (第5条関係)